様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

（申請先）綾川町長

綾川町犯罪被害者等転居費用助成金交付申請書

申請者　住所

　　　　氏名

　　　　電話

　　　　被害者との続柄（　　　　）

　「綾川町犯罪被害者等転居費用助成金交付要綱」の規定を遵守し、また同意・確認事項に承諾の上、必要書類を添えて次のとおり綾川町犯罪被害者等転居費用助成金の交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| １被害を受けた方 | 別添「犯罪被害に関する申立書」のとおり |
| ２対象要件 | （被害の状況）別添「犯罪被害に関する申立書」のとおり |
| （居住が困難な理由）* 住居又はその付近において被害に遭ったため
* 二次被害又は再被害を受けた若しくは受けるおそれがある
* 犯罪行為による傷害や後遺障害、家族構成員の死亡等
 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ３申請内容 | 転居前住居 |  |
| 転居後住所 | □申請者欄と同じ |
| □その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 利用日(転居日) | 年　　月　　日 |
| 申請額 | 円　　 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ４振込先 | 金融機関名 |  | 店舗名 |  |
| 口座種別 | 普通　・　当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |
| ５添付書類 | 遺族の場合 | □　申請者が、犯罪被害者が犯罪被害を受けた時において、町民であったこと及び犯罪被害者と同居していたことを証明することができる書類□　犯罪被害者の死亡診断書、その他当該犯罪被害者の死亡の事実及び死亡年月日を証明することができる書類の写し□　申請者と犯罪被害者との続柄に関する町区町村長の発行する証明書□　転居に際して運送業者等が作成した内訳書及び領収書□　従前の住居及び転居後の住居それぞれの住所を示す書類 |
| 被害者の場合 | □　申請者が、犯罪被害を受けた時において、町民であったことを証明することができる書類□　傷害罪に該当する犯罪行為による被害を受けた場合は、負傷又は疾病の状態及び療養に係る日数に関する医師の診断書その他の証明書□　転居に際して運送業者等が作成した内訳書及び領収書□　従前の住居及び転居後の住居それぞれの住所を示す書類 |
| * 上記添付書類の省略のため、綾川町が保有する個人情報の利用（住民票、戸籍等の関係書類に関する調査）に同意します。
 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ６助成の制限等についての確認 | 他の公的な機関による転居費用の助成 | * 受けていない　□　受けている（機関：　　　　）
 |
| 加害者との関係 | * 親族でない　　□　親族である（続柄：　　　　）
 |
| 被害者及び申請者 | □　被害者及び申請者は、犯罪を誘発するような行為その他、責めに帰すべき行為は行っていない□　被害者及び申請者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員若しくは暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者ではない |
| □　提供する個人情報は、綾川町犯罪被害者等転居費用助成金交付の目的の範囲内において、警察等の関係機関への照会等に利用されることに同意します。□　助成金交付に係る申請内容に虚偽がないことを認め、助成金の交付後に交付を受ける資格がないと判明したとき、又は偽りその他不正の手段により当該決定を受けたと町長が認めた場合には、助成金を町に返還することに同意します。 |

様式第２号（第７条関係）

年　　月　　日

（申請先）綾川町長

犯罪被害に関する申立書

申立者　住所

　　　　氏名

　　　　電話

　　　　被害者との続柄（　　　　）

私は、下記の申立て内容について、警察へ確認を行う事及び必要に応じて警察又は検察当局に事件の処理状況（送検の確認又は処分の状況等）を確認することに同意いたします。

被害の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 被害者の |  |
| 被害者の生年月日 | 年　　月　　日 |  |
| 被害者の住所（被害時） |  |
| 被害届の提出 | 有　　・　　無 | 被害届提出日 | 年　　月　　日 |
| 被害届の受理番号等※分かる方のみ |  | 届出警察署 | 警察署 |
| 被害年月日 | 年　　月　　日 |  |
| 罪種 | * 殺人　　　　　　□ 強盗・不同意性交等及び致死傷
* 強盗致死傷　　　□ 不同意性交等
* 不同意わいせつ　□ 監護者わいせつ・性交等
* 略取及び誘拐　　□ 不同意わいせつ等致死傷
* 逮捕及び監禁　　□ 逮捕等致死傷　　□ 人身売買
* 傷害致死　　　　□ 傷害（全治１か月以上）
* その他（　　　　　　　　　　　　　　　）
 |
| 加害者 | □加害者不明　　□親族でない　　□親族である（続柄：　　　　　） |
| 被害場所 |  |

様式第３号（第９条関係）

第　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

綾川町長

綾川町犯罪被害者等転居費用助成金交付可否決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のありました綾川町犯罪被害者等転居費用助成については、次のとおり決定しましたので、通知します。

１　転居費用について助成します。

　　助成金額　　　　　　　　　　円

　　振込予定日　決定日から概ね２週間後

２　転居費用について助成しません。

　　理由